

第4回まち交大賞地方予選会（地方大会） 実施要領

主催：まちづくり交付金情報交流協議会
共催：国土交通省
協催：（財）都市みらい推進機構

第1 目的

まち交大賞は、都市再生整備計画において①まちづくりを推進するための優れたテーマの設定、②提案事業を活用した画期的なまちづくりのアイデア、③住民の意向の反映や参加の誘導などの計画策定のプロセスの3つの観点から、優良な計画が策定された地区を対象として表彰し、関係者の榮譽をたたえるとともに、受賞地区の事例を全国に幅広く紹介することで、今後まちづくり交付金を活用したまちづくりを一層推進することを目的として実施するものである。

まち交大賞地方予選会（地方大会）は、まち交大賞を実施するにあたり、国土交通省各地方整備局等管内毎に優れた都市再生整備計画を選出することにより、地方整備局等管内におけるまちづくり交付金による良好なまちづくりの促進を図るとともに、まち交大賞全国大会へ提出する地方代表地区を選定するものである。

第2 候補地区

第4回まち交大賞地方予選会（地方大会）は、まちづくり交付金事業の平成16、17、18、19、20年度採択地区を対象に広く募集することとし、市町村による応募若しくは都道府県の推薦により候補地区とする。

ただし、第1回、第2回、第3回まち交大賞受賞地区及び完了地区は除くものとする。

第3 地方予選会の実施

1. 対象地域

別表1の国土交通省各地方整備局等管内の地域を対象に実施するものとする。

2. 候補対象地区

各地域で、市町村の応募若しくは都道府県の推薦のあった地区を候補とするものとする。

3. 地方代表地区の選出

各地域において応募のあった事業地区のうち、全国大会に向けた地方代表地区を別表1の地区数程度を選出するものとする。

ただし、各地方整備局等の裁量で、地方代表地区以外の、独自の賞の設定を行うことは妨げない。

4. 地方審査委員会

地方審査委員会は、学識経験者、まちづくり情報交流協議会（以下、「まち交協議会」）会員、地方整備局等幹部職員等で構成するものとする。

5. 審査方法

地方審査委員会は、都市再生整備計画（平成20年11月末時点の計画）及び提出された応募様式により、「審査基準」に基づき審査する。

6. その他

その他、地方予選会において必要なことについては、地方整備局等の裁量により実施するものとする。

7. スケジュール

別紙参照

第4 問い合わせ窓口

・まちづくり交付金情報交流協議会 事務局（（財）都市みらい推進機構）

TEL：03-5976-5860 FAX：03-5976-5858

【別表 1】

地方整備局等	地方代表地区数
北海道開発局	2
東北地方整備局	2
関東地方整備局	6
北陸地方整備局	2
中部地方整備局	3
近畿地方整備局	3
中国地方整備局	2
四国地方整備局	2
九州地方整備局、沖縄総合事務局	2
合計	24

※第4回まち交大賞地方大会では、全国大会へ選出する地区はより多くの優秀事例を全国に紹介するため、【別表 1】「地方代表地区数」より若干多い地区数 28 地区となっています。